

## 障害者(児)実態・意向調査について

### 1 目的

3年に一度の策定を行う障害者・児計画の基礎資料となる障害者(児)の生活実態、サービス事業者の状況を調査するとともに、障害福祉施策への意向を把握するため、実態・意向調査を行う。次回は、令和4年度に実施を予定している。

### 2 調査の種類、対象者等

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、障害児及びサービス事業者等を対象とした量的調査(アンケート調査)及び区内施設等を利用する知的障害者、精神障害者を対象とした質的調査(グループインタビュー調査)を実施する。

### 3 前回調査(令和元年度実施)における差別解消に係る調査回答状況(参考資料参照)

- (1) 障害者の差別解消を進めていくために必要なことは、「障害者の一般就労の促進」が約29.2%と約3割で最も回答率が高く、次いで「学校や障害学習での障害に関する教育や情報」が25.9%、「ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発」が25.6%となっている。
- (2) 合理的配慮を進めていくために必要なことは、「合理的配慮事例の周知・啓発」が30.2%と3割で最も回答率が高く、次いで「民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成」が25.6%、「バリアフリー化や情報保障のための機器の導入」が23.6%となっている。

令和4年度に実施する実態・意向調査では、区内の差別解消を取り巻く実態や当事者の意向がより丁寧に把握できるような設問構成を検討していく。

### 4 他区の実態調査における差別解消に係る設問項目例(抜粋)

- ・差別を感じたことはあるか
- ・誰から差別を受けたか
- ・どのような差別を受けたか
- ・障害者差別解消法の認知状況
- ・障害や障害者に対する区民の理解度
- ・区役所、企業、店舗に求める合理的配慮

### 5 障害者(児)実態・意向調査の今後の進め方

令和4年度に開催される文京区地域福祉推進協議会障害者部会において、より具体的な設問項目等の検討を進めていく。